9　し尿処理の対応

方　法（例）	管理組合の備え	各家庭の備え
簡易トイレを備蓄する	■	■

〇マンションでは、大地震発生後、上下階の排水設備が破損している恐れがあるため、その確認が完了するまで排水してはいけません。大地震発生後はマンション内のトイレは使用できませんので、簡易トイレを備蓄する等の対策が必要です。

〇凝固剤を使った蓄便袋や持ち運び袋等、家庭で用意できる簡易トイレを備蓄しましょう。ごみの収集が可能になるまでの間、使用済みの簡易トイレは、各家庭で責任を持って保管しましょう。

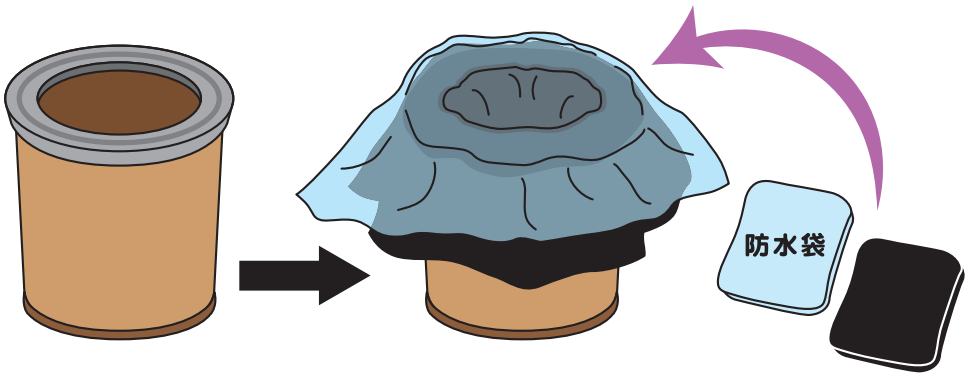

参考

マンホールトイレ

〇大阪市防災力強化マンション認定制度で認定されたマンションでは、マンホールトイレを設置しているものもあります。

10　生活用水の確保

方　法（例）	管理組合の備え	各家庭の備え
風呂水のため置きを実施する	－	■
貯湯式給湯器の水を活用する	－	■
防火水槽の水を活用する	■	－

飲料水の他に、生活用水としてトイレ、手洗い等で水が必要になります。

（1）風呂水のため置きを実施する

○お風呂の浴槽などに水を溜めておくことで、生活用水に利用しましょう。なお、小さな子どものいる家庭では、浴槽への転落防止に注意が必要です。

（2）貯湯式給湯器の水を活用する

○マンションの各戸に貯湯式給湯器が設置されている場合は、給水タンクとして活用でき、災害時に生活用水として利用できます。

○貯湯式給湯器からの水の取り出し方については、取扱説明書等を確認しましょう。

（3）防火水槽の水を活用する

○防火水槽が設置されている場合は、災害時に水槽の水を生活用水として利用することができます。マンションの防火水槽の活用について管理組合で検討してみましょう。

11　一時避難場所（オープンスペース）の確保

方　法（例）	管理組合の備え	各家庭の備え
避難生活に活用できるオープンスペースを確保する	■	－

○災害時には、避難時の集合場所、炊き出しを行う炊事場所、屋外活動の拠点となる場所が必要になります。マンション敷地内に、これらの活動ができるまとまった一時避難場所（オープンスペース）を確保できるか確認しましょう。

○マンション敷地内にオープンスペースがない場合には、周辺住民の協力を得て、空き地等のオープンスペースを活用することも考えられます。

12　生活場所の確保（高層住戸の住民の生活維持）

方　法（例）	管理組合の備え	各家庭の備え
高層階に防災倉庫を設置する	■	－
避難生活に使用できる屋内スペースを低層階に確保する	■	－

エレベーターが止まると、とりわけ高層階での移動が困難になります。エレベーターが復旧するまでの間、主に高層階にお住まいの方の生活支援策を講じる必要があります。

（1）高層階に防災倉庫を設置する

○高層階に防災倉庫を設置し、エレベーターが復旧するまで高層階にとどまって生活できるよう、飲料水や食糧、簡易トイレ等の最低限生活に必要なものを備蓄しましょう。

参考

高層住戸のための防災倉庫

大阪市防災力強化マンション認定制度の認定基準では、11階以上を高層階とし、防災倉庫を設ける場合は、居住階から5階上がった、又は下がったフロアに1箇所以上設置することとしています。

（2）避難生活に使用できる屋内スペースを低層階に確保する

○高層階にお住まいの方が、寝泊まりできる屋内スペースを低層階に確保しましょう。集会室やゲストルーム等、部屋として利用できる場所が望ましいですが、やむを得ない場合はエントランスホール等を活用しても良いでしょう。

○エントランスホール等を活用する際に、生活場所と災害時の動線との区分が必要な場合は、パーティション等を備蓄しましょう。

○マンションの立地している地域について、浸水想定がされている場合には、2階以上の階で設置することも考えられます。

参考

災害後の停電時も使用できるエレベーター

エレベーターは、自家発電設備等を備えることにより、災害後の停電時も継続的に利用できる場合もあります。